

○議長 辻本 一夫君

次に6番、本田議員の一般質問を許します。本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

皆様、おはようございます。6番、本田浩です。

一般質問通告書に沿って質問させていただきます。

振り返りますと、一昨年コロナと初めて報道されてから丸2年が経過をし、3年目を迎えた今でもコロナウイルスの新種であるオミクロン株の拡大がなかなか収まらずに、まん延防止等重点措置が発動されている現状であります。

随分とマスク生活が続いておりますが、コロナ感染症により当初はマスクが不足し、マスクを求める方々のニュースが報道されていきました。現在では新たなマスク生活が定着し、カラフルなマスクやおしゃれなマスクなど多種多様なマスクが誕生し、現在はマスクなしの生活は考えられない日々となっています。現在では、コロナ前の日常生活がどのくらい戻ってくるのだろうかと思っているところであります。

マスクによる生活様式の変化に伴って人々に変化が生まれました。この2年間で生まれた赤ちゃんは成長過程の中で、親の顔や人の顔のマスクなしの顔をあまり見ておらずに成長しております。例えば、赤ちゃんはまだ好きか嫌いかわからない新しいものに出会ったときに、親がほほ笑んでいたら安心して触れてみるといった行動など、成長過程で相手の表情が必要なことであり、マスクをつけた生活により顔の表情が読みづらいなど不便に感じている方が多いと聞きます。このことは、最近になって子供の脳の発達にも影響があるかもしれないと分かってきたようです。

心配事はこの赤ちゃんだけではなく、芦屋町においては人口の多くを占める高齢者の方々の生活様式も非常に気になるところです。会合や会議等は開催が延期や中止となり、人と接することを避けてオンラインで開催するなど、人と人とが顔を合わせて言葉を交わして笑顔を見ることで心が安らぎ、地域社会の中で孤立感を感じないことが住んでいてよかったまちづくりの重要なことであるかと思えます。コロナが拡大している現状では課題も多く、解消にはまだ時間がかかるのだらうと思えます。そこで、今回は2件の質問をさせていただきます。

件名、高齢者サロン事業についてです。

要旨1、サロン事業の開催状況については、コロナが始まり、コロナの感染症対策の様子を見ながらサロン事業を開始していると思えますが、サロン事業の令和元年度以降の年度別の開催状況は。また、自治区によっては開催に多い少ないがあると思えますので、その状況についてお尋ねをします。

○議長 辻本 一夫君

執行部の答弁を求めます。福祉課長。

令和4年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

○福祉課長 智田 寛俊君

それでは御回答いたします。開催状況について、まず回答します。

令和元年度は全19地区で延べ357回開催されております。令和2年度は4地区が新たに加わり、全23地区で延べ217回開催されています。令和3年度分につきましては実績報告が4月以降の提出になりますので、現時点では把握できておりません。各団体の開催状況については基本的には月1回開催している団体が多いですが、開催の多い団体では毎週実施しており、月に4回以上実施しているところもあります。

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されまして、その期間は開催の自粛をお願いしておりましたので開催自体が少なくなっております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

このコロナ禍の中でサロン事業の開催実施に苦慮されていることと思います。

昨年9月号広報あしやの中で23地区の開催が周知をされていますが、各自治区ではどのような感染症対策を実施しながら開催をされているのか。また、新たな活動内容に取り組んでいる自治区はあるのでしょうか。あれば、その内容についてお尋ねします。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

感染対策として消毒の徹底、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、室内の換気をサロンの開催時においてしております。なお、新たな活動に取り組んでいるサロンの報告、これはあっておりません。

ただし現在のコロナ禍にあり、サロン自体を休止しても町が発行する「ほうかつ通信」、こちらを配布していただければ活動したこととみなしております。この「ほうかつ通信」は自宅でできる健康づくりと介護予防などを内容としたものとなっております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

要旨の2に移ります。

令和4年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

サロン事業の効果については、サロン事業を始めたことによって高齢者の方々にどのような効果があったと担当課では把握をされていますか。また、効果があった内容で具体的に把握されている内容があればお尋ねをいたします。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

サロンの活動に期待する効果としましては、閉じ籠もりの防止、介護予防、認知症予防、生きがいがづくりです。アンケートの結果からは「集まることが楽しみとなり、家から出ることが増えた。」「1人ではなかなか体を動かさないが、みんなとなら楽しく動かすことができる。」「体操教室に行くようになって体力が増えた気がする。」など、高齢者の健康づくりや生きがいがづくりの効果が現れていると感じております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

要旨の3に移ります。芦屋町フレイル予防応援DVDについて。

今年度、芦屋町では自宅や公民館などで介護予防に取り組めるDVDを作成され、サロン事業の中でもDVDを活用されているところです。コロナ禍の中において、外出自粛で動かないことで動けなくなることが心配され、介護予防にはセルフケアが大切との観点から芦屋町フレイル予防応援DVD「元筋体操」を、65歳以上の町民1世帯1枚を昨年8月から配布を開始されています。

そこで、芦屋町フレイル予防応援DVD「元筋体操」は何枚作成され、2月末までに何枚配布をされたのか。また、DVDを見ることができない町民への対応は体操パンフレットのみを配布するとチラシには書いてありますが、どのような内容のものを何部配布されたのかお尋ねをいたします。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

芦屋町フレイル予防応援DVDにつきましては2,200枚作成し、2月末までに約300枚配布いたしました。また、DVDを見られない方を対象としたパンフレットにつきましては3,500枚作成し、約400枚程度配布しております。

パンフレットにつきましては、DVDで紹介されている体操の内容を文字と写真で分かりやす

令和4年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

く説明しております。DVDを見ながらリズムに合わせて体操していただくのが1番よいのですが、DVDが見られない方でもフレイル予防の体操が実践できるように作成しているものがございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

配布されましたDVDは内容が大きく5項目に分かれており、1項目めがコンパクトな15分程度の内容にまとめられています。何度も視聴をいたしました。よくできているなど思っているところです。

改めて、このフレイルとは高齢者の健康状態と要介護状態の間にある虚弱状態のことを言い、介護は必要ないけど体調が優れない、足腰や口周りに不安がある、人付き合いがおっくうといった年齢とともに心身機能が衰えた状態をフレイルと言います。このフレイルは早期に対処すれば健康な状態に回復することができると言われております。このDVDはコロナ禍の中において、外出等自粛で動かない、動けない今の状況下ではDVDの活用が必ずフレイル予防応援に役立つものと考えます。

現在配布できていないDVDの配布方法・活用方法について、今後どのような対応を考えておられるのかお尋ねします。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

これまでの配布先といたしましては65歳以上の希望者の方のほか、自治区、サロン、自治区公民館体操、老人クラブの代表者の方へ配布しました。なお、個人への配布に向けた取組としましては、自治区公民館体操の参加者や介護保険証の交付時に窓口で案内するほか、高齢者の訪問時に案内しております。また民生委員の方にも配布いたしまして、訪問時に必要な方へ周知していただくようお願いしているところでございます。

今後の配布の取組につきましては、現在はコロナ禍につき自粛している町の事業、認知症予防教室やいきいき昼食会などでの配布や、敬老会や老人クラブ主催のイベントのときに配布ブースを設けるなど、積極的な配布に取り組みたいと考えております。

活用につきましては、このDVDを「見る、理解する、実践する、継続する」が重要になりますので、敬老会の会場で流して体験してもらったり、サロンや体操教室に役場職員が訪問した際に一緒に体操したりと取り組んでいきたいと考えております。

令和4年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

芦屋町フレイル予防応援DVDはコンパクトにまとめていると申し上げたところです。その中でも4項目めに「お口の体操」があるのですが、唇の体操、頬の体操、舌の体操と細かな項目に分かれています。また、今月の芦屋町地域包括支援センターが発行されている「ほうかつ通信」でも「お口の体操」は取り上げられています。このチラシの裏面に書かれてあります。平常時でも活用される内容かと思いますが、特に現在のコロナ禍にあってはマスクをした状態で、マスクの下の顔が無表情で顔の筋肉が後退していると言われていています。その中で非常に効果があるということで、顔を全体的にマッサージするような優れた内容であり、高齢者だけでなく活用が期待される内容かと思います。

そこで、配布された芦屋町フレイル予防応援DVDは、各家庭あるいは地域でどのような活用をされているのか、検証されているのかをお尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

各家庭での活用方法につきましては、まだ配布して間もないので現時点では把握できておりません。自治区公民館体操や地域交流サロンではDVDを利用した活動を行っているところがありますので、今後、配布した世帯や自治区に対してアンケートを実施し、活用方法や意見などをお聞きしたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

要旨の4に移ります。今後の開催状況について。

現在サロン事業は自粛をしており開催されていない現状ではありますが、コロナ終息が長引く現況化では、高齢者の方々は早い開催を望まれていると思われま。

間もなく新年度が始まりますが、現状のコロナ禍において実施可能なサロン事業内容を予定されていますでしょうか。あるとすれば、どのような内容になるのかお尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

国や県でも、新型コロナウイルスの影響でサロン等通いの場が開催されずに高齢者の心身の状況に悪影響を及ぼしていることに危機感を感じており、オンラインによるサロンの開催とかいうのを検討していますが、インターネット環境が整っている高齢者は多くなく、機器の使用方法が分からない方も多くいますので、すぐにオンライン開催というふうに移行していくことは難しいと考えております。

サロン事業は実施される住民の方が主体となり、各サロンから提出された事業計画書に基づき実施しております。令和4年度の事業計画書は4月以降の提出であるため、現時点で各サロンがどのような実施内容にしているとかいうのは、現時点では不明でございます。

町としましては、これまでどおり感染対策を実施した上で、実施可能なサロン活動をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

件名2、芦屋町高齢者福祉計画について、第8期芦屋町高齢者福祉計画の中から質問させていただきます。

第8期芦屋町高齢者福祉計画は「人生100年時代の長寿社会が到来し、高齢者の方々にも普段から健康に気をつけて、支援をされない状態を保っていただく」とあります。第8期芦屋町高齢者福祉計画は令和3年度～令和5年度までの取組期間となっておりますが、既に期間の3分の1が経過をしようとしている現状であります。計画策定の背景は、令和7年に団塊の世代が75歳以上となり、令和22年には85歳以上の高齢者が1,000万人を超えると見込まれていることが挙げられます。

その中で「第2章 芦屋町の高齢者に関わる現状」の項目の中で、「アンケート等で見ると芦屋町の高齢者の現状」という項目があります。内容は、芦屋町在住の65歳以上の要介護認定を受けていない1,395人にアンケートを行ったものです。調査期間は2019年6月4日～30日となっておりますので、コロナ感染症が発生する前年の調査期間となります。そのアンケートの中に「健康・疾病の状況」という項目があり、既往症の既往率の第1位は断トツに高血圧で、38.4%と非常に高い数字が示されています。これは芦屋町に特化したものでもなく、日本の患者数は治療をされていない方も含めると、4,000万人を超える国民病と言える病気です。日常生活を改善し、心臓病や脳卒中あるいは肝臓病といった大きな病気を引き起こす要因となり、健康が阻害され維持できない、医療費が増加するといった将来が見えてきます。

以上のことから、少しでも高血圧の予防策を取ることができるならば、健康が改善されることになるのではないかと思います。身近な高血圧対策としてインターネットで検索をしましたら、有効な策として散歩が出てきます。インターネットによりますと「過去の研究では、1回30分の運動を週2回以上行ったり、1日8,000歩程度のウォーキングを3か月行っただけでも、血圧が低下することが確かめられている。」と記載があります。散歩が非常に効果を発揮できるのであれば、散歩をしていただくことによって医療費削減が政府、地域の共通課題となっている現状において国民の健康寿命をいかに伸ばすか、住民に対していかに健康づくりに参加していただくかが重要なテーマになってくるかと思えます。

運動を行おうと思ったり、あるいは運動・健康に無関心であったり、健康づくりの重要性は認知していても具体的なアクションを行っていなかったりという方もたくさんいらっしゃいます。特にこの寒い冬が終わり間もなく暖かな春が訪れますと、少しずつ外に出て体を動かそうと考えておられる方もいらっしゃるかと思います。ほかの運動に比べて特別な道具を必要とせず、幅広い年齢層の人が行うことができる散歩には様々な効果が期待できます。言うは簡単ですが実行するには継続性など課題もある散歩ですが、散歩の効果については改めて申すまでもありませんが、生活のリズムが整う、気分転換ができる、ダイエットや美容効果が期待できるなど紹介されています。そこで、体を動かす基本となる歩くことについてお尋ねをいたします。

要旨の1、高齢者が実施している散歩について。

インターネットで検索しますと、散歩とは「気晴らしや健康などのために、ぶらぶら歩くこと。あてもなく遊び歩くこと。」とあります。比較的、散歩は人との交流がなく、コロナ感染症拡大時にも自分のペースで実施できるものと思われそうですが、どのくらいの町民の方が散歩をしているか把握は難しいと思われします。高齢者が行っている散歩に対して、福祉課としてどのような考えをお持ちなのかお尋ねをいたします。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

第8期芦屋町高齢者福祉計画の基本目標の1つに「いつまでも健康」という項目を掲げており、高齢者の健康保持・増進の重要性についても明記しております。そして今、本田議員がおっしゃるとおり、健康の保持・増進のためには散歩を含め適度な運動も重要な要素であると認識しており、健康教室や健康相談などで適度な運動や栄養バランスの取れた食事などが健康の保持・増進につながるということを啓発しているところでございます。

なお、芦屋町老人クラブ連合会において年1回、健康増進を目的としたウォーキング大会が開催されておりますが、町としてもスポーツ推進委員による正しい歩き方の講習を行うなど、開催

令和4年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

コロナ禍の中にありましては健康教室や健康相談、ウォーキング大会や正しい歩き方の講習などいろいろなイベントの開催は厳しい現状であります。コロナ終息後には開催支援を十分に行っていたら、健康づくりに支援をしていただきたいものです。ただ、開催支援を参考にしながらも、日頃個人が散歩をする際に、ただ何となく自宅をスタートして好きな時間に御近所をぶらりと歩かれることが多いかと思いますが、さらに何か目安になるものや意識するものがあれば、別の観点からやる気が湧いたり計画的な実施が可能になったりするのではないかと思います。散歩の効果の十分な意識づけと、歩くことの継続性が高齢者の散歩にどのような影響があるのか、健康を維持していく中では健康増進をかなりアップさせるものと思われれます。

そこで、アンケートの結果を見た中で、健康増進に関してどのような内容で高齢者の方々に意識づけをされ、実態把握をされているのかをお尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

健康増進のための運動というものを考えたときには、三日坊主のような短期間の取組ではなく、継続的に取り組んだほうが効果的であることは間違いありません。そして、本田議員がおっしゃるように何らかの目安・目標といったものが散歩を継続して実施するための動機づけになると考えます。

そうしたことを考えたときに、県が実施している「ふくおか健康ポイントアプリ」というものがございます。これはスマートフォンのアプリを活用して、日々の歩数・健康記録・イベント参加など健康づくりの取組に応じてポイントが付与され、たまったポイントにより懸賞への応募や協力店舗における優待サービスを受けられる仕組みです。町としても住民の皆さんにアプリを活用していただきたく、昨年3月そして今年の2月の広報紙で、このアプリの案内記事を掲載しております。このほかにも、民間の飲料会社のスマートフォン向けアプリでも一定の歩数でポイントが付与され、飲料と引き換えることができるサービスなどもございます。

このように散歩における目標設定ということに関しては既に様々な仕組みができつつあることから、高齢者に対し積極的な利用を勧めていきたいと思いますが、高齢者の中にはスマートフォンの操作に不慣れで、アプリの活用が難しいというような人がいることも承知しております。こ

令和4年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

ういった高齢者のデジタルディバイド解消を目的としまして、高齢者を対象としたスマホ利用教室の講師養成等を今後行う予定としております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

要旨の2に移ります。散歩や運動で体を動かすことについて。

第8期芦屋町高齢者福祉計画の第2章に「芦屋町の高齢者に関わる現状」という内容があります。19ページに「高齢者福祉に関するアンケート調査結果の概要」があります。調査目的は「芦屋町高齢者福祉計画の策定に必要な基礎データを収集・分析するとともに、芦屋町の高齢者施策向上に資することを目的としています。」とあります。調査方法は芦屋町在住の65歳以上の1,500名を対象に、2020年3月13日～3月27日にアンケートの形で実施をされております。調査時期としましては、ちょうどコロナが流行しはじめた頃になります。

その回答の中で、健康・予防について心がけていることの中で「散歩や運動など体を動かす」項目が、平成29年の調査時25.3%と比較しまして令和2年調査時39.5%と14.2%も向上し、飛躍的に伸びています。この調査結果をどのように分析され、高齢者施策向上に活用されているのかお尋ねをいたします。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

「散歩や運動など体を動かす」との項目の回答率が大幅に上昇した理由について明確な理由は分析できておりませんが、町としてはあらゆる機会でも介護予防としての運動の重要性を啓発してまいりましたので、その考えが町民全体に広がってきたのであれば幸いであると考えております。

散歩や運動の機会を増やす高齢者施策としましては、先ほども述べました老人クラブ主催のウォーキング大会への支援や「ふくおか健康ポイントアプリ」の登録推進のほか、自治区公民館体操における自主運営化を進めるための体操サポーター養成講座や、地域交流サロン事業の支援などを今後も進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

要旨の3に移ります。居住区のつながりについて。

令和4年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

同じアンケートの中で、25ページに「居住地域内のつながり」についての質問があります。回答は平成29年調査時と比較すると「とても感じる」が増加をしています。これは芦屋町の高齢者福祉施策が地域の方々にとって有効に浸透した結果が、居住区をつなぐを「とても感じる」という結果につながっていることと思われませんが、何がこのような高評価につながっているのかをお尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

居住地域内のつながりを問う設問につきましては「とても感じる」というふうに回答された高齢者は、御指摘いただいたとおり平成29年に行ったアンケートの20.7%から、令和2年には24.1%に上昇しております。このように地域のつながりを強く感じる高齢者が増加した要因につきましては、各自治区における自治区活動の取組のほか、地域交流サロン活動や自治区公民館体操などの拡充により、地域でのつながりを感じる機会が増えていることが1つの要因であるというふうに考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

アンケートの中で「今後やってみたいこと」の項目では、平成29年調査時も令和2年調査時も断トツで健康づくりや運動など体を動かす活動となっています。潜在的に健康づくりに興味があり、体を動かす何かを行っていきたくておられる高齢者の方が多数いらっしゃるのだと思います。

ぜひ散歩がもっと身近になり、さらに多数の方々に参加をされ、先ほどの智田課長の御回答の中でスマートフォンを活用した新たな内容に触れられていますが、このように散歩にアプリを活用する、あるいは散歩数に応じたポイントを付与する、現在の散歩コースを整備する、あるいは新たなコースを作成するなど、海に面した風光明媚な芦屋町ならではの海辺の散歩道については次回以降にお尋ねすることとします。

これもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長 辻本 一夫君

以上で、本田議員の一般質問は終わりました。